平成２３年（フ）第３００号
長崎県長崎市泉１丁目12番16号　メゾンソレイユ101
破産者　渡部加代子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２３号
長崎県長崎市かき道５丁目３番11―103号
破産者　冨岡　とき
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３０号
長崎県長崎市野母町1222番地14
破産者　峰　　新
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３１号
長崎県長崎市滑石４丁目16番13号　笠浦アパート202号
破産者　榊原　　豊
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３６号
長崎県長崎市女の都４丁目11番23―202号
破産者　杉山美智子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３７号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷1000番地４
破産者　東島　美穂
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３８号
長崎県長崎市松が枝町３番２号　伊野ビル305号室
破産者　嵩山　早見
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５１号
長崎県長崎市白木町11番６号　アンジェラス白木Ａ棟101
破産者　魚見愛二郎
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５５号
長崎県長崎市鳴滝１丁目18番18号　コーポ松山101号
破産者　水江寿美礼
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５６号
長崎県長崎市野母町2331番地１、旧住所長崎県長崎市上小島３丁目１番30号　松尾アパートＡ棟102号
破産者　菊谷　美幸（旧姓木下）
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７８号
長崎県長崎市泉１丁目８番６号　外林方
破産者　園田由美子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７号
熊本県山鹿市山鹿1525番地
破産者　草葉　信子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２３年（フ）第１８７号
大分市大字光吉1624番地の85、開始決定時の住所大分市大字畑中769番地の１　プレジデントⅠ105
破産者　安東　　豊
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２４５号
宮崎市大字田吉6258番地４
破産者　奈須　裕子
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６４号
宮崎市佐土原町東上那珂14776番地３
破産者　田中　　博
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０５号
宮崎市佐土原町下田島9210番地　ヴェルデ壱番館305号
破産者　黒木　夏美
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３１０号
宮崎市佐土原町下田島12220番地３　佐土原マンション106号
破産者　小野寺万理（旧姓本川）
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３１７号
宮崎市佐土原町下田島19777番地２
破産者　松山　　慎（旧姓河崎）
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３１８号
宮崎市神宮１丁目197番地１　コーポミヤモト205号
破産者　瑞慶山敏博
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３２７号
宮崎県西都市大字山田3701番地
破産者　壱岐　裕二
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３２９号
鹿児島県鹿児島市郡元３丁目18番14号
破産者　玉盛さゆり
1　決定年月日　平成23年11月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

更生計画認可

平成２２年（ミ）第１２号
東京都新宿区西新宿８丁目15番１号
更生会社　株式会社武富士
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件更生計画を認可する。
3　理由の要旨　管財人から提出された更生計画案は、可決され、かつ法定の要件を具備している。
4　更生計画の要旨
第１章　更生計画立案までの経緯（省略）
第２章　業務および財産の状況（省略）
第３章　更生計画の基本方針（省略）
第４章　更生債権等に関する権利の変更と弁済・納付方法
第１　更生担保権
１　確定更生担保権

目的物	件数	確定更生担保権額	別表
リース	4	59,141,584円	7
所有権留保	1	3,475,395円	

２　権利の変更
【別表７更生担保権弁済計画表】記載の更生担保権は、同表「弁済額」欄記載の金額を弁済する。
３　弁済方法
【別表７更生担保権弁済計画表】記載の更生担保権は、更生計画認可決定日から３か月を経過する日の属する月の末日までに弁済する。
第２　優先的更生債権
１　租税等の請求権
⑴　届出債権

内　容	件数	金　額	別表
本税等		563,989,114円	
開始決定日から１年を経過する日（その日までに更生計画認可決定があるときは、その更生計画認可決定日）までの間に生じる延滞金等		額未定	